

県産農林水産物等E C販売支援事業運営等業務委託仕様書

1 委託業務の目的

能登半島地震や奥能登豪雨により被害を受けた農地や機械等の復旧に伴い、県産農林水産物については、徐々に生産量が回復する見通しであるが、地元の飲食店や旅館等への販売量は減少した状況が続くことから、首都圏を中心に多くの消費者を抱えるE Cサイトでの販売を支援することにより、応援消費及び販路開拓を促進し、県内農林漁業者の生業の継続意欲の喚起につなげる。

2 委託期間

契約締結日から令和8年3月13日（金）まで

3 業務内容

(1) 生産者への運用支援

対象者：能登を中心とする石川県内の農林水産業の生産者（以下、「生産者」という。）10者程度

① セミナーの開催

- ・本事業の概要及びE Cサイトの登録方法や運用知識・販売促進技術等を理解するための研修を1回以上実施すること。
- ・原則、対面型での開催とし、オンラインも併用すること。

② 生産者の状況に応じたE Cサイトの個別運用支援

- ・E Cサイトでの登録から販売までスムーズに行えるよう生産者の要望に応じた伴走型の支援を実施すること。
- ・消費者とのコミュニケーション方法など、将来の継続取引につなげるための支援も実施すること。

③ その他

- ・生産者に対して、より簡単にE Cサイトの活用ができる方法（定型的なコメント、消費者にとって魅力的にみえる商品ページのづくりなど）を示し支援を実施すること。また、そのマニュアルを作成すること。なお、このマニュアルについては委託契約締結後も県において利用することを承認すること。
- ・生産者の支援につながる企画については積極的に提案すること。

(2) 購入促進に向けたキャンペーンの実施

- ・クーポン付与、商品割引など（1）の費用負担を抑え、販売促進に効果的なキャンペーンを提案すること。
- ・実施時期は、登録生産者の出品状況、PR事業などを考慮し、効果的に時期を設定して実施すること。

4 広報・情報発信

多くの消費者が、本県の生産者の店舗にたどり着き販売につながるような効果的な手法およびタイミングを提案し実施すること。少なくとも次のような手法を盛り込むこと。

- ①メールマガジンやSNS（X、Instagram、Facebook 等）の活用
（頻度、効果目標なども併せて提案のこと）
- ②トップページにバナーを設置
- ③本事業を広く周知するために有効な企画

5 消費者の購買データ等の収集・分析

更なる販売拡大を図るため、本業務の過程で収集した消費者の購買データ等を分析し助言を行う。

（1）データ収集

購入商品、頻度、発送先、その他必要と認められる内容

（2）分析及び報告

（1）で収集したデータをグラフや表を用いて分析し、県へ提出するとともに、定期的に生産者にフィードバックすること。

6 業務完了報告書の提出

- ・ 契約締結日から契約満了日まで毎月末に、当該月の実施状況を報告すること。様式は問わない。
- ・ 全ての委託業務完了後、速やかに業務完了報告書を提出し県の検査を受けること。

7 成果品等

納品物、納入形態及び納入場所は以下のとおり。

- ・ 業務完了報告書、電子媒体、その他必要な資料一式
- ・ 納入場所：石川県農林水産部ブランド戦略課

8 その他

- ・ 県と十分協議を行いながら委託業務を進めること。
- ・ 仕様書に記載の無い事項については、その都度協議する。
- ・ 委託業務の執行段階において協議の上、仕様書の内容を変更することがある。
- ・ 委託業務に要した経費等の帳簿等を備え、事業完了後5年間保管すること。